

所得税・市県民税の申告相談

2/16(月)～3/16(月)

2月16日(月)から、平成20年分の所得税の申告と平成21年度の市県民税の申告相談が始まります。必要書類の保存・収集はできていますか。
※各地区の相談会場・日程については2月号でお知らせします。

昨年と同じく
今年もあります

いてあらかじめ集計してお
いてください。

問合せ
笠岡税務署
☎⑥23111まで

問合せ
税務課（市民税グループ）
☎⑥21116まで

e-Tax はじめませんか

e-Tax を利用して所得

税の申告をすると

○最高5千円の税額控除（平

成19年分又は20年分のいず
れか1回）

○添付書類が提出不要（医療
費の領収書や源泉徴収票等
の一定の書類、但し3年間
の保存義務があります）

○還付金がスピード一
日

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

問合せ
笠岡税務署
☎⑥21118まで

問合せ
税務課（固定資産税グループ）
☎⑥21118まで

償却資産の申告を
お忘れなく

平成21年1月1日現在で、笠岡市内で事業を営み、その

事業のために用いること

きる償却資産を所有している

人は、2月2日(月)までに申告

してください。

償却資産は、土地・家屋以

外で会社や個人が工場、事務

所、商店などの事業に用いる

資産で、主なものは、

①構築物 ②機械及び装置

③船舶 ④車両及び運搬具

⑤工具・器具・備品

などです。

なお、耐用年数が一年未満

の資産、自動車税及び軽自動

車税の対象となるものは、申

告の必要はありません。

新たに事業を開始された人、

事業をすでに行っている人

は、12月中に申告書を郵送一

しています。申告書が届いて

いない人はお問い合わせくだ

さい。

事業をすでに開始された人、

事業をすでに行っている人

は、12月中に申告書を郵送一

しています。申告書が届いて

いない人はお問い合わせくだ

さい。

新たに事業を開始された人、

事業をすでに行っている人

は、12月中に申告書を郵送一

しています。申告書が届いて

いない人はお問い合わせくだ

笠岡諸島に向けて!
ISDN回線から大幅にスピードアップ!!
無線インターネット 好評受付中!!
24時間365日使い放題!!プロバイダ料金込み!!
初期基本工事 → 15,750円
無線LANアンテナの取付金具は実費が必要です。

話題の光インターネットも好評受付中!!

対象エリア：笠岡諸島（サービスエリア順次拡大中）

無線Gプラン 一般・企業向け

月額利用料金 3,675円

- 通信速度：最大 5 Mbps (上／下) 共用接続
- IPアドレス：グローバルアドレス変動 1個
- メール容量：1アドレスにつき50MB
- 追加メールアドレス：5個まで無料
- ホームページ容量：1個100MB

■詳しくはお問い合わせください。

Yume Network
ゆめネット

◆本 局 / 笠岡市笠岡4295-6

E-mail: info@nsg.kcv.ne.jp

笠岡放送株式会社 TEL.0865-63-6181

